



今年、市民活動はじめます

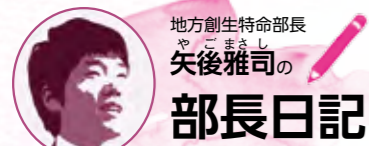
●住所=串間市大字西方5500-2 ●FAX=0987-27-3075 ●開館日=平日 午前9時～午後6時
●メール=kushimageinin@kkd.biglobe.ne.jp ●HP=http://kushima-panerp.com/

新年明けましておめでとございます。輝かしい新春を市民団体の皆様と共に迎えることができ大変うれしく思います。昨年、「地域課題解決のための具体的市民活動」というテーマのもと、それらを担う新たな人材の育成、市民活動への積極参加などを目的に、まちづくり市民講座や交流会などを企画・開催しました。その中で、特に若い方の参加が多く、市民活動や地域に対する意識が形となって変わってきています。

本年度、またさまざまな取り組みや企画を実施していきます。市民活動において、誰もが活躍できる環境、きっかけ作りの場を数多く設け、市民による、市民のための地方創生となるよう、パナナップも機能してまいります。



地域を取り巻く環境は相変わらず厳しいものの、それを逆にチャンスととらえ、「ふるさとのため」に自分ができること「積極的に挑戦している市民が多くいらつしやいます。大切なのは、自分ができること。「市民活動」や「地域のため」と言葉にするとちよっぴり照れくさく他人事のように聞こえます。新たな年を迎え、気持ちも新たな今、自分にできることと考えてみてください。そのことがもしかしら地域の未来を変えるかもしれません。パナナップはそんなあなたを今年も全力で応援します。



地方創生特命部長 矢後雅司の 部長日記



都井岬再興に向けて一歩前進

地域全員参加型の「串間創生」を目指して

都井岬再興に向けて、一歩前進することができました。交流人口の増加をはじめとする観光・地域振興の核となる都井岬の再開発に取り組み、重要な一年になるものと考えております。今般、急激な人口減少という厳しい現実が私たちに突き付けられておりますが、ただ手をこまねているわけにはまいりません。この地域社会をこれからの世代にきちんと引き継いでいく責務が私たちにはあります。皆様にとりまして新たな年が素晴らしいものとなりますよう、また、「串間創生」に向けた大きな一歩となりますよう、想いをひとつに取り組んでいきたいと思っております。

子育て支援情報

ひとりで悩まずに、相談してみませんか

家庭児童相談員をご存じですか？



家庭児童相談室は、総合保健福祉センター（市民病院隣）に設置され、2人の相談員が子育て（18歳未満）に係るさまざまな悩みや心配ごとについて、相談に応じています。

家庭児童相談員とは

家庭児童相談員とは、家庭における児童養育（子育て）に関することや児童に係る家庭の人間関係に関することなど家庭児童福祉に関する相談を受けて、助言や指導などを行う人のことを言います。

相談内容

- ◎子どもに関すること
 - 育児やしつけ相談・性格などの相談・養育の相談・発達の相談・非行の相談など。
- ◎都城児童相談所の児童福祉司、心理判定員が専門的に障がいに関する相談を行う「定期巡回相談」の受付や連絡も行っていきます（療育手帳の申請や更新手続き、年6回）。
- ◎家庭に関すること
 - DVに関する相談・母子家庭に関する相談など。相談内容の秘密は守ります。安心してご相談ください。
- ※相談の内容により、保健師、保育士、民生委員・児童委員および主任児童委員など関係機関と連携して助言・指導を行います。

家庭児童相談員からみなさんへ



北村市子 相談員

子育てにおけるさまざまな悩みや心配事など、家族に限らず、子どもさん本人、近所の方など、どなたからでも相談に応じます。



百野達巳 相談員

誰かに話をすることで苦しいことは薄まっていき、楽しいことうれしいことは濃くなっていきます。ぜひ、そのお手伝いをさせていただきます。

里親制度の案内

すべての子どもは、家庭で温かい愛情に包まれて育てられることが望ましい事です。しかし、家庭のさまざまな事情で、自分たちの家庭で生活することができない子どもたちがいます。こうした子どもたちを、自分の家庭に受け入れて、家庭的な雰囲気の中で愛情と真心を込めて育てようとするのが『里親制度』です。「里親制度」をより深く知っていただくために、説明会と相談会が実施されます。ご興味のある方はぜひご参加ください。

●日時=平成 28年2月5日（金）午後2時～4時
●場所=串間市総合保健福祉センター2階研修室
●問い合わせ先
福祉事務所子育て支援係 ☎72-0333（内線 505）

小さなことから気軽に相談ください

- 家庭児童相談室
 - ◎相談時間 平日（月～金）午前9時～午後4時（電話相談も受け付けます）
 - ◎家庭児童相談員 百野達巳、北村市子
 - ◎問い合わせ先 家庭児童相談室 ☎72-5783（直通）
- ※施設の中からだけではなく、外から直接、相談室へ入れるようになっていきます。そちらからもご利用ください。